

1 制度概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

○ 企業が寄附しやすいよう、

・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ

・寄附額の下限は10万円と低めに設定

○ 寄附企業への経済的な見返りは禁止

○ 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 以下の地方公共団体は対象外。
①不交付団体である東京都
②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村

※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

通常
の寄附

損金算入
約3割

〜R1年度
(税額控除
最大3割)

R2年度〜
拡充
(税額控除
最大3割)

企業
負担
(約1割)

寄附額

例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。
①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※企業版ふるさと納税制度概要（内閣府作成）から抜粋

2 これまでの寄附受納実績

年度	企業数	寄附受納額
令和3年度	2社	10,227,400円
令和4年度	2社	3,809,430円
令和5年度	1社	1,000,000円
令和6年度	3社	10,736,000円
令和7年度	4社	32,100,000円

延べ12社 57,872,830円の寄附を地方創生の取組に活用

3 令和7年度寄附受納により実施した事業（4事業）

東近江市内での小中学生に対するデジタル教育事業【学校教育課校務支援室】	
株式会社サードウェーブ【寄附金額30,000,000円】	
事業内容	タブレット端末を活用した授業をより効率的かつ効果的に行うため、教室に設置している大型モニターとタブレット端末を無線接続するための機器（Apple TV）を250台や周辺機器を購入した。
成果	無線接続機能がないプロジェクターや大型掲示装置を設置している教室でも、タブレット端末を使った授業が行いやすくなり、全ての教室において、ICTを活用した授業が推進しやすい環境を整備することができた。残額については、「まち・ひと・しごと創生基金積立金」に積立て、令和8年度から10年度において、小中学生のプログラミング学習やICTに関する講演会や研修会の開催に活用する。



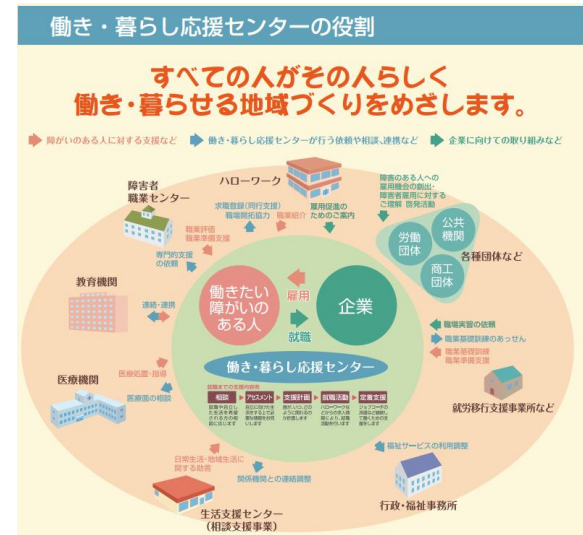
中心市街地活性化基本計画の推進事業【都市計画課】	
株式会社エーアンドエーマテリアル【寄附金額1,000,000円】	
事業内容	市制20周年記念事業として整備したみどりまちテラス（都市公園）において、芝生広場中央に位置するシンボルツリーの「永源寺桜」の周囲に、市民が憩い、集うことができるサークルベンチを寄附金により5基設置した。
成果	シンボルツリーである永源寺桜を囲むようにベンチを配置したことで、花見シーズンのみならず日常的な休憩スポットとしての機能が強化された。これにより、市民の滞在時間の延長や満足度の向上につながり、「街のオアシス」としての公園の魅力が大きく高まった。また、景観への配慮を施したことで、質の高い公共空間を創出することができた。



健康づくりの推進事業【健康推進課】	
日本生命保険相互会社【寄附金額 非公表】	
事業内容	①若年世代への子宮頸がん検診受診啓発 成人式及び市内大学において、子宮頸がん検診受診を促す啓発物品を配布 ・成人式：570個 ・びわこリハビリテーション専門職大学及びびわこ学院大学：130個 ②高血圧をはじめとする生活習慣病予防啓発 保健センター内や各種事業において、高血圧予防のための家庭血圧測定・野菜摂取・減塩を啓発するパネル展示や啓発物品を配布
成果	①21歳の女性を対象にした子宮頸がん検診無料クーポンの利用率 令和6年度：7.6%⇒令和7年度：9.3% 企業版ふるさと納税を活用し、若い女性が手に取りやすいハンドタオルに啓発シールを貼付して配布。20歳の節目を迎える時期に、自身の健康のために検診を受ける大切さを周知啓発することができた。 ②特定健診受診者の、Ⅱ度高血圧(160/100mmHg)以上の割合 令和6年度：男性6.9%、女性5.9%⇒令和7年度：男性6.4%、女性5.5% 企業版ふるさと納税を活用し、血圧のメカニズムや基準値を啓発する新たな資料を作成できた。



障害者の企業就労や福祉的就労の支援【障害福祉課】	
Kグループホールディングス株式会社【寄附金額 非公表】	
事業内容	一般就労が困難な障害者に対する就労及び職場定着に向けた支援や、これに伴う日常生活上又は社会生活上の支援、職場の開拓等のサービスを福祉及び労働の両面から提供するため、東近江圏域に障害者働き・暮らし応援センターを設置し、障害者の地域における職業生活の自立を図り、雇用の促進及び職業の安定を図ることを支援した。
成果	企業版ふるさと納税を就労支援員や職場開拓員の確保に要する費用に充てることが出来たほか、今回のように、企業が障害者雇用に関心を示していただいているということが、企業就労を目指してセンターを利用する人や職場開拓に取り組む支援員に対するモチベーションの向上などの副次的効果となって現れている。



4 今後の方針について

引き続き本制度の活用により本市の地方創生の取組を更に推進する。